⑷　本公告に示した物品を学長が指定する日時、場所に十分に納入することができることを証明した者であること。
⑸　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づいて医療機器の販売業の許可を得ていることを証明した者であること。
⑹　国立大学法人佐賀大学の契約事務取扱規程第５条の規定に基づき、学長が定める資格を有する者であること。
⑺　学長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒849―8501 佐賀市鍋島５丁目１番１号　佐賀大学医学部経営管理課係長　久保井　亮
電話 0952―34―3114　メールアドレス keieibut@mail.admin.saga-u.ac.jp
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　令和６年12月20日11時00分　佐賀大学医学部会議室
⑷　入札書の受領期限　令和７年１月24日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　令和７年２月14日14時00分　佐賀大学医学部会議室
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、学長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると学長が判断した入札者であって、国立大学法人佐賀大学の契約事務取扱規程第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した次順位者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。なお、入札説明書等で当該調達に関する環境上の条件を定めた調達であると示されている場合は、十分理解した上で応札すること。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : KODAMA Hiroaki, President, National University Corporation Saga University
⑵　Classification of the products to be procured : 22
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : POLYGRAPH for Cardiac Catheterization 1 Set
⑷　Delivery period : By 31 March, 2025
⑸　Delivery place : Saga University Hospital
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A　not come under Article 3 and 4 of the Regulation concerning the Contract for Saga University Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause
B　have the Grade A, Grade B, Grade C or Grade D qualification during fiscal 2024 in the Kyushu・Okinawa area in sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency, or in tenders by National University Corporation Saga University,
C　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products,
D　prove to have the ability to deliver the products, required by this notice, on the date and to the place specified by the Obligating Officer,
E　prove to have obtained the license for selling a medical instrument in accordance with the Law on Securing Quality, Efficacy and Safety of Products including Pharmaceuticals and Medical Devices,
F　meet the qualification requirements which President may specify in accordance with Article 5 of the Regulation
G　not be currently under a suspension of business order as instructed by President
⑺　Time limit of tender : 17 : 00　24 January, 2025
⑻　Contact point for the notice : KUBOI Ryou, Management and Control Division, Administration, Faculty of Medicine, Saga University, 5―1―1 Nabeshima Saga-shi 849―8501 Japan, TEL 0952―34―3114
E-Mail keieibut@mail.admin.saga-u.ac.jp
⑼　Please be noted that if it is indicated that environmental conditions relating to the procurement are laid down in its tender documents.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年12月４日
日本年金機構本部調達管理部長　篠原　伸宏
◎調達機関番号　428　◎所在地番号　13
○第 93 号
１　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　調達等件名及び数量
年金業務システム（統計・業務分析サブシステム）に係るアプリケーションプログラム保守業務（令和７年５月～令和10年３月）一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　履行期間　契約締結日から令和10年３月31日まで
⑸　履行場所　日本年金機構が指定する場所
⑹　入札方法
入札は、総価にて行う。
①　入札参加者は当該業務にかかる経費のほか、輸送費、保険料等その他一切の諸経費を含めた入札金額を見積もるものとする。
②　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税等に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とする。
③　入札参加者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は除く。
⑵　日本年金機構の調達において、次のいずれかに該当し、かつその事実があった後３年（日本年金機構から競争参加資格停止措置又は厚生労働省から指名停止の措置を受けている場合はその期間）を経過していない者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者又は入札代理人として使用する者についても、同様とする。
①　契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
②　公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
③　落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
④　監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。